

議案第90号

東桜学童保育所の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

東桜学童保育所

2 指定管理者

北上市立花 6 地割69番

東桜学童保育所運営委員会

会長 清 水 真 弘

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年12月4日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

東桜学童保育所の指定管理者を指定しようとするものである。